# I.P.M.News

六甲山研修センター:078-891-1041

No.62 2020年 春号

#### 2020年5月1日発行



TOPICS	ページ
新型コロナウイルス感染拡大 防止へのI.P.M.の取組	1
理事長就任のごあいさつ	1
団地での生活ルールを学び地 域住民との交流も深める	2
経済同友会 労働市場改革委 員会 第7回会合にて講演	3
『外国人人材受け入れセミナー 〜事例から考える文化の違い〜』 にて講演	3
ウェブサイドにューアルのお知らせ	3
出張レポート 〜技能実習生のベトナム現地面接に同行〜	4
担当職員から	4

#### 発行:公益財団法人国際労務管理財団(I.P.M.)

東京本部 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-6 新宿加藤ビルディング7F http://www.ipm.or.jp/ TEL: 03-3354-4841(代) FAX: 03-3354-4847

#### 新型コロナウイルス感染拡大防止へのI.P.M.の取組

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、様々な業種にその影響が出ております。

I.P.M.では、これまでに新型コロナウイルス関連情報を実習実施者及び受入建設企業の皆様に提供し、社内での周知や感染防止対策を呼び掛けるとともに、「感染防止のために守ること」をベトナム語、インドネシア語、中国語、モンゴル語及びミャンマー語で作成し、緊急事態宣言等の最新情報を更新して配布するなどの取り組みを行ってまいりました。

一方、I.P.M.内部においては、新型コロナウイルスの影響で技能実習計画通りに技能実習を行うことができなくなった場合や再開手続き、各種相談窓口等について、各省庁から発信される最新情報を組織内で共有し、各国の送出し機関等、現地の情報把握にも努めています。

また、密閉、密集、密接の「三密」を避けるため在宅勤務による業務遂行のほか、職員の毎日の体温測定、こまめな手洗い及びアルコール消毒、マスク着用、定期的な換気、不要不急の外出を控える等の管理方針の周知徹底を行い、感染防止に取り組んでいます。

引き続き、皆様への情報提供や対応策等を共有し、技能実習の適正な実施のために必要に応じた措置がとれるよう、努めてまいります。

### 理事長就任のごあいさつ

令和2年3月19日付で、新理事長に池田 英人が就任しました。 前理事長の池田 節子は会長に就任、また、 専務理事に神下昌貞が、 常務理事に太田 雅雄がそれぞれ就任しました。

#### 理事長就任あいさつ

この度、池田節子前理事長の後任として、令和2年3月19日付けで理事長に就任いたしました。当財団では【協心】という理念のもとで、心を一つにし、力を合わせて、今日まで歩んでまいりました。お陰様で1993年の創業から、今年で28年目を迎えることができました。

今、世界情勢は新たな局面を迎え様々な未来への課題を 抱えております。

当財団としましては、「人材育成」を通じて、課題解決の一助

となれるよう努めていく所存でございます。

「人」を介して、グローバルな人材、グローバルな社会を築くことを目標とし、グローバルな考え方をもって国境の垣根のない新たな時代に対応してまいります。

会員である企業様には、日頃からの多大なるご協力に感謝 の意をお伝えするとともに、当財団は今後も日々成長をし続け ることをお約束いたします。

国際社会の調和ある発展のため、また経済発展に貢献するために役職員一同、真摯に事業を推進してまいります。

今後とも皆様の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

IPMに国境はありません。

理事長 池田 英人

## 団地での生活ルールを学び地域住民との交流も深める

~多文化共生社会を目指し、地域関係者が一丸となって交流会を開催~

京都府八幡市の男山団地に居住する外国人技能実習生に向け、2020年2月4日、「男山団地での住み方の説明会及び地域住民との交流会」が開催されました。

以前より同団地では、地域住民と外国人との間で、言葉や文化 習慣の違いなどから、騒音の苦情をはじめとしたトラブルが発生し、 技能実習生が地域に馴染めない状況がありました。そこで、団地で の日常生活における基本ルールを学び、地域住民との親睦を深め ることを目的に、交流会が開催されました。



当日の説明会の様子

八幡市副市長森下様に開会ご挨拶いただき、最初に団地管理関係者より、団地での禁止事項などの説明を受け、住み方のルールについて学びました。

次に、市環境業務課からはゴミ捨てのルールを、市防災安全課からは地震や 台風、水害などの災害に対する防災についての説明がありました。

また、最後に日本の交通ルールのほか、特殊詐欺についての説明があり、技能実習生が犯罪の被害に遭わないよう生活安全指導もありました。



ゴミの出し方についての説明

説明会の後に交流会が行われ、司会の市役所職員から、豆まきの意味についての説明を受けた技能実習生たちは、地域住民と一緒に豆まきを体験し、和やかな雰囲気の中で交流を深めてもらうことができました。

最後の食事会では、株式会社武蔵野様で製造された230個のおにぎりが提供され、しばし歓談を楽しみました。最後に閉会では、技能実習生を代表してベトナム出身のレーティフォン・ランさんが、参加した全ての方に感謝を述べ、閉会いたしました。

日本で、こうした地域における取り組みが、多文化共生の推進の一助となれば 幸いです。



地域住民と節分の豆まき体験を楽しむ

#### 【協力団体】

- ·株式会社武蔵野様
- ・八幡市役所様はじめ、関係各所の皆様
- ・団地管理関係者の皆様
- •自治会様
- ・「だんだんテラスの会」様
- ·HOANGHUNG様、他



閉会の挨拶では、技能実習 生を代表してレーティフォン・ランさん(写真左)が日本語で 交流会開催に対する感謝を 述べました

## 各関係団体の会合・セミナーで講演を行いました

## 経済同友会 労働市場改革委員会 第7回会合にて 「技能実習制度と特定技能制度の今後のあり方」について講演しました

2020年1月30日、当財団伊瀬専務理事(現アドバイザー)が、日本工業倶楽部会館大会堂(東京都千代田区)にて開催された経済同友会 労働市場改革委員会 第7回会合において、「技能実習制度と特定技能制度の今後のあり方」をテーマとした講演を行いました。 賛助会員様からのご推薦で、技能実習生受入れ及び特定技能外国人の支援を行う団体からの意見聴取の場として実現したものです。

講演では、技能実習制度の成り立ちと適正な受入れのた

めの改正の歴史にふれ、技能実習制度の改善方向を示すと

ともに在留資格「特定技能」との接続の重要性 を強調しました。

来場者からは、技能実習制度の「ネガティブな先入観が払しょくされた」や「特定技能を拡充すべき」等、様々な意見があり、今後も議論を重ね政策提言していきたいとの委員長挨拶をもって閉会しました。



当日会場となった日本工業倶楽部会館

## 『外国人人材受け入れセミナー ~事例から考える文化の違い~』 にて講演しました

日本でも有数の翻訳会社である株式会社サン・フレア主催の『外国人人材受け入れセミナー ~事例から考える文化の違い~』(2020年2月10日、東京都新宿区)において、当財団対馬監理第一部長が講演を行いました。

テーマに即し、今後の外国人人材活用及び受入れにおいて留意すべきことを中心に、日本と海外の文化の相違について、当財団の培ってきた経験・知識から、多数の事例をもとに紹介いたしました。

セミナーは、外国人人材採用中や採用を検討している等の 企業関係者が受講され、外国人人材受入に対する関心の 高さがうかがえました。また、外国人との共生は、今後の日本 において重要なテーマであることを再認識する機会になりました。



当日のセミナー会場の様子

【株式会社サン・フレアについて】

翻訳会社として、外国人人材関連ドキュメントでも多数の実績があり、対応言語は70以上にのぼります。

TEL: 03-3355-1168(代表) https://www.sunflare.com/

## ウェブサイトリニューアルのお知らせ

2020年4月1日より、ウェブサイトをより使いやすく快適にご利用いただけるように、リニューアルを行いましたのでお知らせします。

今回のリニューアルでは、ご利用者の みなさまに、より見やすく、また、情報を 分かりやすくお伝えできるウェブサイトと なるようにデザインやメニュー構成を見 直しました。リニューアルに伴い、一部のページのURLが変わりました。ブラウザの「お気に入り」「ブックマーク」などに登録されている場合は、新しいURLへの変更をお願いいたします。

今後とも更なる情報の充実を図って まいりますので、よろしくお願いいたしま す。



#### 出張レポート ~技能実習生のベトナム現地面接に同行~

2020年2月18日~21日の日程で、株式会社熊本畜産 流通センター様で受け入れる技能実習生のベトナム現地面接 のため、ハノイの送出し機関にて行われた面接に同席しました。

特に印象的だったことは、候補者の多くが高校を卒業したばかりの若者だったことです。ベトナムは日本に比べると若者の比率が多く、技能実習生も20代前半の方がほとんどです。候補者たちは、緊張した面持ちで面接と実技試験に臨み、9名が合格しました。

また、翌日の家族面談では、合格者全員が、「(技能実習が終了し)ベトナムへ帰国したら日系企業に就職したい。日本語を習得したい」と様々な思いを強く持っていました。改めて、ベトナムの若者が憧れの日本で頑張ろうとする意欲を感じました。

私自身、高校卒業後、ハノイに留学しベトナム人の家庭でホームステイを経験しました。当初は、ベトナム語がほとんど話せず、読めず、書けず、と毎日心細くて辛かった思い出があります。彼らもあの頃の自分と同じように、心細さを抱えているのではと、留学時の自分と重ねてしまいました。

家族面談では、実習生に課題も出しています。入国時までの宿題として、3年後(または5年後)の目標を立て、その目標を達成するために、日本での実習生活の中で、どのように行動していくかというキャリアプランを提出させる、というものです。

今回面接した技能実習生たちが、どのような目標を掲げて日本に来るのか、再会する日がとても楽しみです。

昨年、既に入国している先輩実習生の1期生Lさんが日本語能力試験N2を、TさんがN3にそれぞれ見事合格しました。今後、これから入国する実習生達が、仕事の技術を学びながら、先輩実習生のようにN1・N2レベルの日本語習得を目指してほしいと思います。

今回の面接を経験して、今後入国する実習生が初めての環境で仕事、コミュニケーションなどで困ったことや不安なことがあればすぐに相談できる指導員になりたいと改めて強く思いました。新型コロナウイルス感染症の状況も見極めつつ、企業や送出し機関とも協力しながら、実習生にとって良い実習になるようサポートしていきます。 (IPM熊本事務所 眞鍋)







面接をした実習生の皆さん(写真左・中)

小さな玉を箸で取り、箱に入れる実技試験の様子

### 担当職員から

はじめまして。東京本部・監理第一部の菊池と申します。

監理第一部の主な業務は技能実習生、建設就労者を受け入れる企業(以下、受入れ企業)を監理、サポートすることです。定期的に実習実施状況を確認するとともに、認定された技能実習計画、適正監理計画に基づいて適正に実習、就労を行わせるよう必要な指導を行います。一部の技能実習生とは受入れ企業の現地面接に同行させていただき、入国前に会うこともありますが、ほとんどの技能実習生、建設就労者とは配属時に初めて会います。家族や友達と別れ、母国を出て、慣れない言葉や文化に戸惑いながらも母国のために、自分のために技能技術を習得しようとする姿にはいつも感心します。

監理第一部の職員は専門業務もいくつか担当しています。 私はJITCO保険にかかわる業務を担当しています。JITCO保 険は技能実習生、建設就労者、特定技能者が日常生活に おける死亡事故、治療費等の自己負担分、救援者費用、第 三者への損害賠償責任等を補償します。 現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、帰国できない技能実習生、建設就労者が増加傾向にあります。このような場合については特別措置として感染症の影響が解消され、帰国するまで治療費用30%補償の保険期間が自動延長されることになりました。保険金を請求される場合は保険金請求書に、被保険者名と在留期間が明記された有効な在留証明書等の写しを併せて提出する必要がございますのでお気を付けください。

最後になりましたが、皆さまのお力になれるよう日々精進してまいりますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

#### 編集後記

前号(2020年冬号No.61)でお知らせした「IPM日本語教育 YouTubeチャンネル」の登録者数が2020年5月1日現在、 210名を突破しました!もっと増やしていければと思いますので ぜひご登録をお願いいたします!(N)

●次回は2020年8月1日発行予定です